

はもりあ

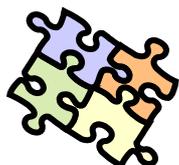
「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。

2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年5月1日発行

あっという間にゴールデンウィーク。

「はもりあ四日市」では、三重県内男女共同参画連携映画祭 四日市会場の「ココ・シャネル」のチケット販売が始まりました。今年度は7月3日(土)、会場は総合会館(市役所の隣)で開催します。ぜひ、皆さんお誘いあわせのうえ、お越しください。



21年度 調査・研究委託事業

「企業における“仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)”

取組状況調査」を報告します！

はもりあ四日市では、毎年、男女それぞれが自分らしく生きていくうえで支障となっている問題を、男女共同参画の視点で掘り起こし、調査・研究していただけるグループを募集し、事業委託をしています。

21年度は、四日市市男女共同参画推進条例に基づくワーク・ライフ・バランスの促進を目指し、市としてよりよい施策を行うため、市内企業の取組事例の収集・分析をNPO 法人市民社会研究所に委託しました。

【調査結果の概要】

今回は、市内の300社に調査を依頼し、170社のご協力をいただき、仕事と生活を両立できる雇用環境の整備状況、妊娠・出産に関する支援制度、育児に関する支援制度と利用状況、介護に関する支援制度と利用状況、家庭生活を大切にしている支援制度、女性の能力を活用するための取組状況、の6項目に分けて調査しました。

そのうちの育児に関する支援制度についての調査結果を見ると、勤務時間の短縮・フレックスタイムの導入、所定外労働の制限等、企業規模が大きくなるほど制度が充実している傾向がありました。しかし、回答のあった企業の16.5%で整備されていた、「育児が理由で一度退職した人を再雇用する制度」に限ると、どちらかといえば企業規模が小さいほど整備されている傾向にありました。



<設問検討会議の様子>

【聞き取り調査も実施しました！】

回答いただいた企業の中から、5社を選出し、企業訪問を行いました。今回訪問した企業からは、明文化したルールや制度がなくても、従業員の個々の事情に配慮した対応を行っているという回答が複数ありました。また、全社員と個人面接を実施している、子の看護休暇を小学校卒業までに延長している、年1回8連休を設けているなど、企業毎に特色ある取組をされていることがわかりました。

【“はもりあ四日市”のホームページをリニューアルします！】

今回の調査結果やワーク・ライフ・バランスをなぜ進めたほうがよいのか、メリットは何かなどの情報をホームページで見ていただけるよう、現在リニューアル中です。今回訪問した企業の紹介も掲載していきます。

市内企業の皆さんには、掲載記事の中からヒントを得て、従業員の皆さんの幸せと会社の幸せのために、ぜひ各社の事情にあった取組を進めていただければと思います。

今回の調査は、男女共同参画アドバイザーの皆さんに、設問作成や企業訪問のご協力をいただきました。調査結果報告書(冊子)は、6月頃配付できます。ご希望の方は、はもりあへご連絡ください。

〈育児・介護休業法が改正されます〉

男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられる社会を目指して、育児・介護休業法が改正され、いよいよ6月30日に施行されます。今回は、育児休業に関する改正ポイントについてご紹介します。

パパの育児休業取得促進をめざして！

パパママ育休プラス制度が新設されました！

母親(父親)だけが育児休業を取得する場合の育児休業取得可能期間は、1歳に達するまでです。今回の改正で、母親(父親)だけでなく父親(母親)も育児休業を取得する場合は、通常は1歳に達するまでしか取れない休業取得可能期間が1歳2ヶ月に達するまでに延長できるようになりました。(父母それぞれの育児休業期間の上限は1年間。ただし、母親は、産後休業期間と育児休業期間をあわせて1年間)。



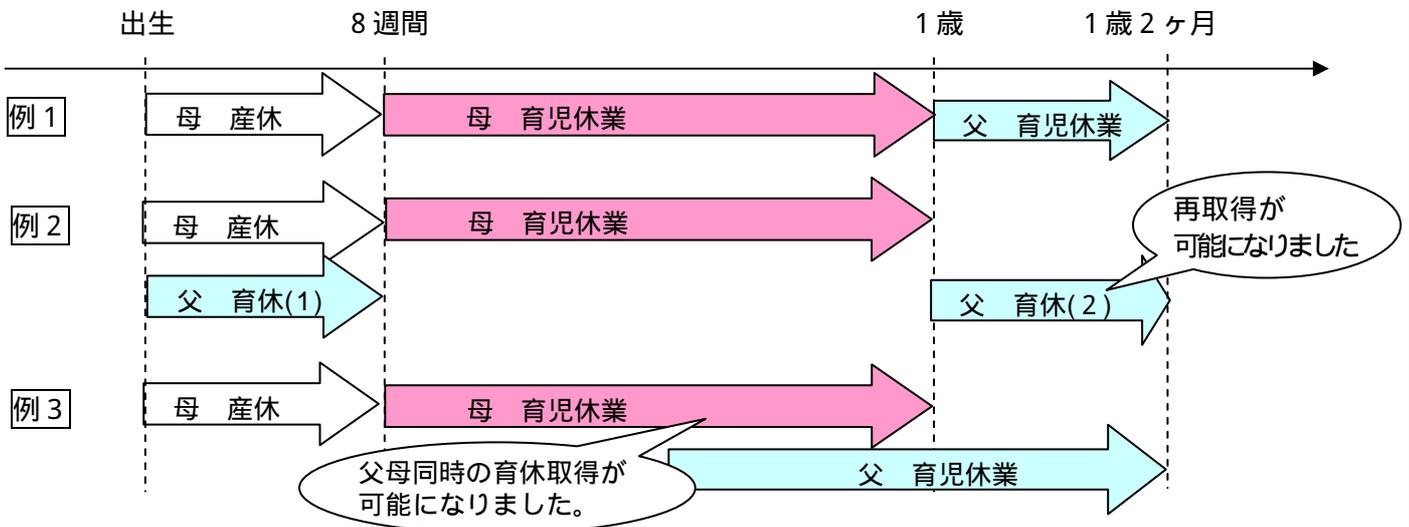
母親の産休中に育児休業を取得した場合は、再取得が可能に！

育児休業は、原則として1人の子につき1回しか取得できませんでしたが、配偶者の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合は、再度育児休業を取得できるようになりました。

労使協定による専業主婦(夫)等除外規定が廃止されました！

改正前は、労使協定を定めることにより、配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中である場合等の労働者からの育児休業申出を拒める制度となっていました。改正後は、専業主婦(夫)家庭の夫(妻)であっても育児休業を取得できるようになりました。

(イメージ)



紙面の関係で3例だけあげてありますが、もっといろいろなパターンがあります。

子の看護休暇制度も拡充されます！

従来、小学校就学前の子が何人いても労働者1人あたりの「子の看護休暇」は年5日でしたが、今回の改正で、子どもが1人の場合は年5日、2人以上であれば年10日に改正されました。

子育てはまだという方も、終わったという方も、これらの制度にご理解いただき、ぜひ、職場の仲間や友人などを支えていただけたらと思います。

四日市会場は「ココ・シャネル」を上映します！

はもりあ四日市は、毎年、男女共同参画について考えるきっかけづくりとして、映画会を開催しています。今年度は、「ココ・シャネル」を上映します。

この映画を選定した理由は、「ココ・シャネル」が、女性が自由にならだを動かすことができ、個性も演出できる、新しい洋服のスタイルを提案した女性だったからです。

1910年代、女性の服をつくるデザイナーたちの多くは男性でした。その頃の女性服に求められていたことは、「男性から見て美しい女性に見える」ということでした。ココ・シャネルは、男性のためではない、女性が自分自身のために着る、シンプルで活動しやすい洋服を生み出しました。

1954年、15年ぶりに復帰コレクションを開催し、酷評にさらされながらも新しいスーツを生み出していく晩年のココ・シャネルの姿と、孤児からデザイナーとしての地位を築いた日々の回想を描いた映画です。みなさん、ぜひご覧ください。

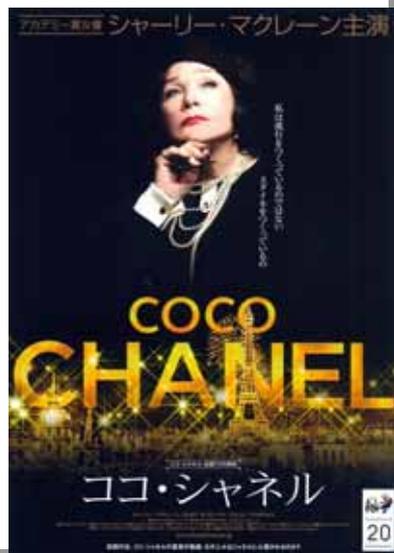
日時 7月3日(土) 13:30~15:55

場所 四日市市総合会館 8階視聴覚室

料金 500円(チケットは、はもりあ四日市、あさけプラザ、楠総合支所等で発売中。はもりあ四日市では予約も受付中)

託児 無料(予約制、先着15名程度、6月19日締切)

問合せ・申込み はもりあ四日市まで(TEL354-8331 FAX354-8339)



今月のおすすめ本

夢を持ち、見事にかなえた女性たちの生き方はどんなものだったのでしょうか。今回、輝いて生きている女性たちを取り上げた伝記シリーズを情報コーナーに購入しました。その中から2冊紹介します。



「弁護士 渥美雅子」

渥美さんが大学生の頃、女性は企業から男性の補助的労働力としか見られておらず、「法学部卒業の女性は、働くところがない」と言われたそうです。

猛勉強の末、司法試験に合格し、千葉県女性弁護士第1号になった渥美さん。依頼人の多くは女性という、名実ともに女性のための女性弁護士さんです。



「公務員 赤松良子」

男女雇用機会均等法成立時の労働省婦人局長だった赤松さん。この法律で、男女で採用基準も定年も違うのがあたりまえだった社会から、男女差別をすする会社は批判される社会へと変わりました。

この本には、男女差別がないと思っていた公務員の職場で赤松さんが体験した男女の昇進の差、均等法をつくったときのご苦労などが書かれています。

働く女性たちが男女差別を一段ずつクリアしてきた歴史もわかる本です。

今月のキーワード

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に健やかな状態で過ごす権利をいいます。

1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議において、性と生殖に関する健康、生命の安全を女性のライフサイクルを通して、権利として捉えようという概念が提唱されました。

つまり、性と生殖に関して当事者である女性自らが、自己決定することを表しており、安心して産める社会・産みたい社会を作っていこうとする考え方です。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性暴力、買春、性感染症、中絶による刑法の墮胎罪など、さまざまな問題を幅広く含んでいます。問題を解決していくためには、男女が性の知識を

正しく得ることが大切で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、これからの性教育を考えていく必要があります。



登録グループイベント情報

5月21日(金) 『すくすくの会』～乳幼児をもつお母さんの集まり～

日頃の子育ての悩みや工夫を話し合っています。お母さんも子どもも、気持ち良く暮らすためのヒントをたくさん用意してお待ちしています。読み聞かせや手遊びなどもあります。

時 10:00～12:00 所 四日市友の家 2階

費 大人 450 円(おかず代含む) こども 50 円(おかずをご希望の場合は+100 円)

持 ご飯・水筒・お食事エプロン・おしぼりなど 問 四日市友の会 (TEL&FAX326-2081)

5月22日(土) つみき

子どもの成長のなかで自然に触れる機会をふやしてみませんか。

時 13:30～16:00(出入り自由) 費 無料 所 はもりあ四日市会議室

問・申 NPO 幸せな家庭環境をつくる会 三重支部 (TEL345-7726)

5月22日(土) 四日市おもちゃの病院

壊れたおもちゃをボランティアの方に直してもらいます。おもちゃを治してくれるドクターも募集中!

時 14:00～16:00 費 居場所利用料 300 円(部品などの実費がかかることもあります)

所 みんなの居場所きらり 問 四日市まんなか子ども劇場 (TEL&FAX351-6670)

登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんを紹介していきます。

今回は、子育て広場 ドロップinさんです。

子育て広場:ドロップin

運営委員長 市川 千鶴子 会員数 110名

連絡先 059-363-3728

子どもたちがのびやかで豊かな「子ども時代」を実現するために、子どもが安全に安心して健やかに育つ地域社会づくりをめざしています。自然体験や様々な体験を通し、自ら持っている力を高めることと、ひとりひとりが誇りを持ち、自己肯定感が育まれることを大切に活動しています。

- ・居場所事業「おしゃべりサロン」「あそぼう会 かるがもくらぶ」
- ・自自力発見事業「自己尊重トレーニング」



情報紙「はもりあ」をご購読の皆様へ

この情報紙「はもりあ」は、事業終了後のアンケート等で情報提供を希望された皆様、個人登録をされた方にお送りしています。送付が不要になりました場合はご連絡ください。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00～PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>